

(1) 介護保険事業の実施状況について

① 被保険者数等

- ◇ 令和5年3月末現在の第1号被保険者数は16,973人となっており、高齢化率（65歳以上の比率）は、恵那市全人口に対して35.91%となっています。
- ◇ 高齢者の前年同月比を見ると、65歳から75歳未満の前期高齢者は-5.15%（-414人）、75歳以上の後期高齢者は+2.96%（+269人）となっています。
- ◇ 高齢者人口に対する要介護認定者の比率（認定率）は、令和5年3月末現在で17.05%となり、前年同月の認定率が17.43%であることから、0.38ポイントの減となっています。また、75歳以上の認定率は28.50%に対して、前年同月の認定率が29.92%と1.42ポイント減少しています。

（恵那市：令和5年3月末現在、全国・岐阜県：令和5年2月末現在）

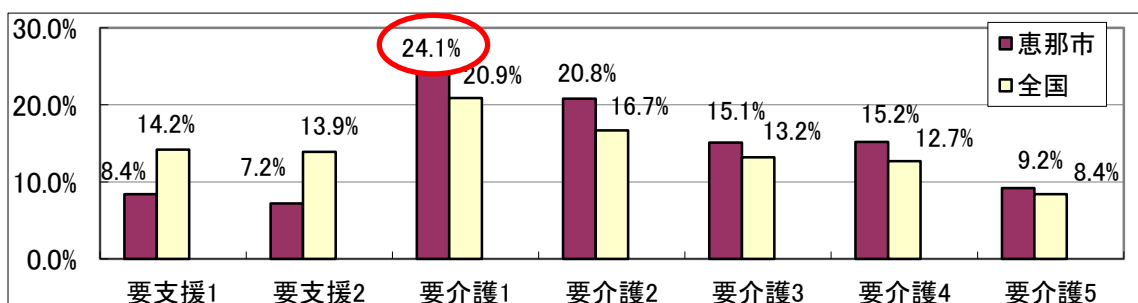
区 分	人数	割合	認定者数	認定率	前年同月比 (人数)
住民基本台帳における総人口	47,260人				-1.50% (47,982人)
第1号被保険者（65歳以上）	16,973人	35.91%	2,894人	17.05%	-0.85% (17,118人)
前期高齢者 （65歳以上75歳未満）	7,625人	16.13%	229人	3.00%	-5.15% (8,039人)
後期高齢者 （75歳以上）	9,348人	19.78%	2,665人	28.50%	+2.96% (9,079人)
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	15,139人	32.03%	44人	0.29%	-1.08% (15,305人)
全国（第1号被保険者）	35,837,202人	-	6,925,987人	19.33%	-0.16% (35,894,422人)
岐阜県（第1号被保険者）	604,309人	-	106,973人	17.70%	-0.32% (606,233人)

② 要介護認定者数の全国比較

- ◇ 要介護度別認定者数の構成比は、要介護1の比率が24.1%と最も高くなっています。
- ◇ 全国平均と比較すると、恵那市は重度化傾向にあり、要支援2以下では全国の前年同月比を下回り、要介護1以上では全て全国平均を上回っています。

（恵那市：令和5年3月末現在、全国：令和5年2月末現在）

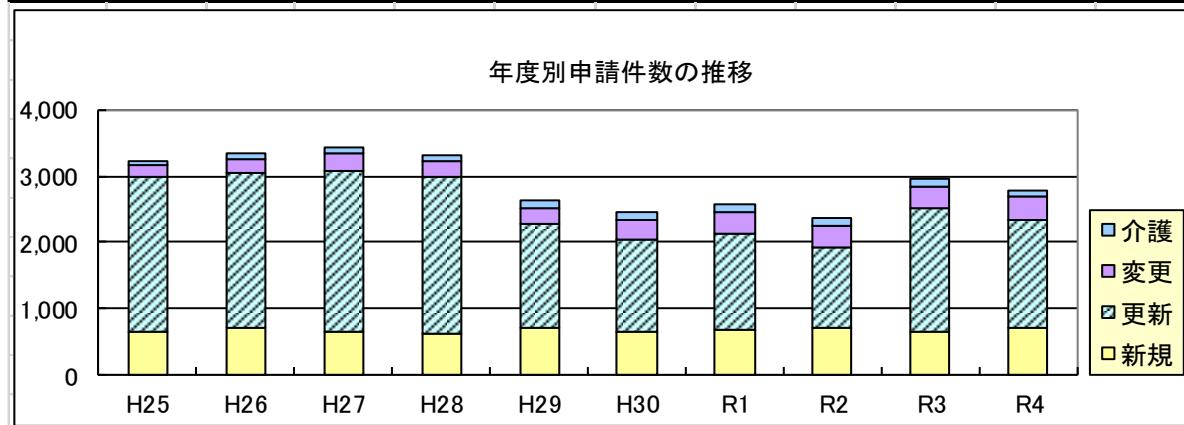
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	246	211	709	612	445	446	269	2,938
恵那市	8.4%	7.2%	24.1%	20.8%	15.1%	15.2%	9.2%	100.0%
全国	14.2%	13.9%	20.9%	16.7%	13.2%	12.7%	8.4%	100.0%



③ 要介護認定申請状況

- ◇ 令和4年度の申請件数は延べ2,789件で月平均232件（前年246件）、前年比5.5ポイント減となりました。これは更新申請のタイミングが主な原因となっており、状態の安定状況に応じて個々の認定有効期間が1～4年間となるため、各年度の更新申請件数にも影響するためです。

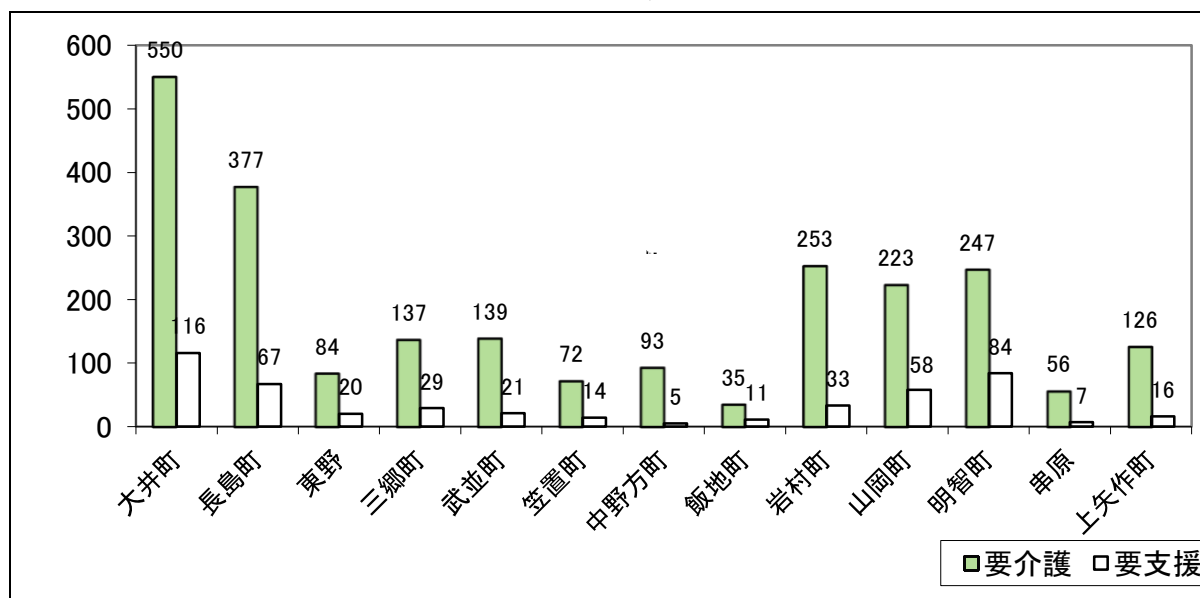
(平成25年度～令和4年度)											単位: 件
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	前年比
新規	654	712	650	624	725	646	676	716	654	711	8.7%
更新	2,319	2,329	2,436	2,371	1,564	1,403	1,467	1,195	1,872	1,634	-12.7%
変更	178	199	243	231	235	297	311	337	325	333	2.5%
介護	82	98	98	88	116	116	116	113	99	111	12.1%
合計	3,233	3,338	3,427	3,314	2,640	2,462	2,570	2,361	2,950	2,789	-5.5%



申請の区分
新規: 介護認定の新規申請
更新: 認定有効期間が切れることによる申請
変更: 要介護認定を受けた方が、認定有効期間中に区分変更を行うための申請
介護: 要支援認定を受けた方が、認定有効期間中に区分変更を行うための申請

④ 地区別認定者数

- ◇ 令和5年3月末現在の地区別認定者数を見ると、要介護認定者の上位は大井町、長島町、岩村町となっています。また、要支援認定者の上位は大井町、明智町、長島町となっています。



(注) 特別養護老人ホーム入居者及び市外在住者を除く。

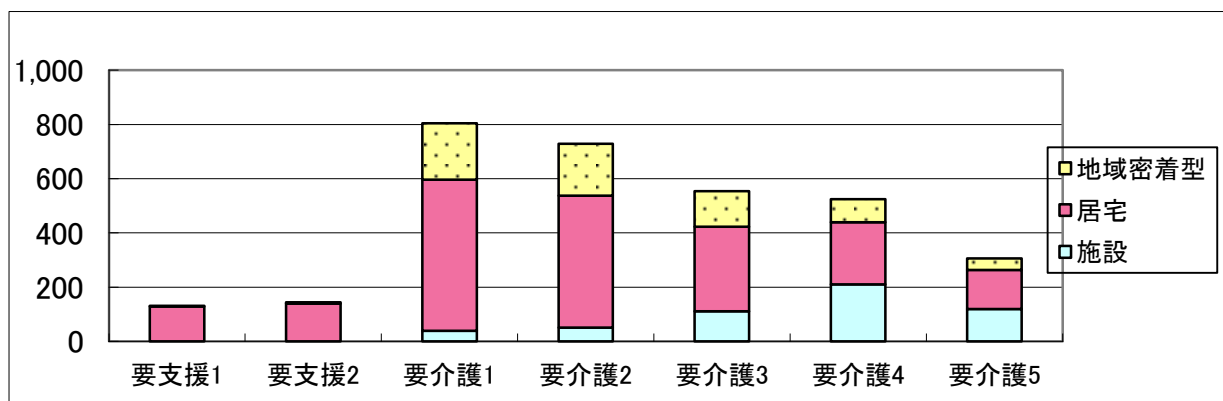
⑤ 介護サービスの利用状況（※）

- ◇ 令和5年3月における介護サービス利用者数は3,193人で、そのうち居宅介護サービス利用者が62.6%を占めています。
- ◇ 施設サービスでは要介護4の利用者が211人と最も多く、居宅サービスでは要介護1の利用者が558人と最も多くなっています。
- ◇ 介護サービス費用額の全体の44.7%を居宅サービスが占めていますが、一人当たりの額では、施設サービス費用が最も高くなっています。（施設：約271千円、居宅：約103千円、地域密着型：約168千円）

介護サービス利用者数

（令和5年3月分 単位：人）

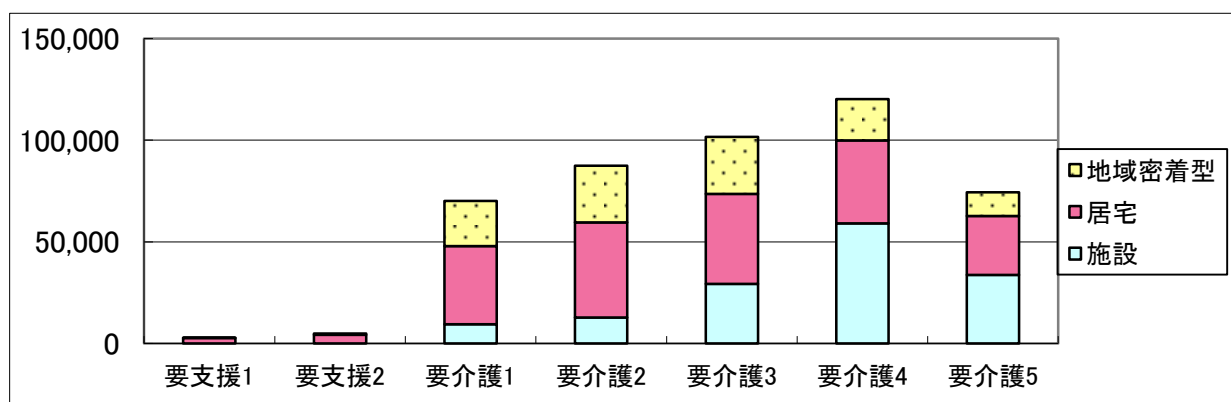
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
施設	0	0	39	51	112	211	120	533	16.7%
居宅	129	140	558	487	311	229	144	1,998	62.6%
地域密着型	2	5	207	191	131	84	42	662	20.7%
合計	131	145	804	729	554	524	306	3,193	



介護サービス費用額

（令和5年3月分 単位：千円）

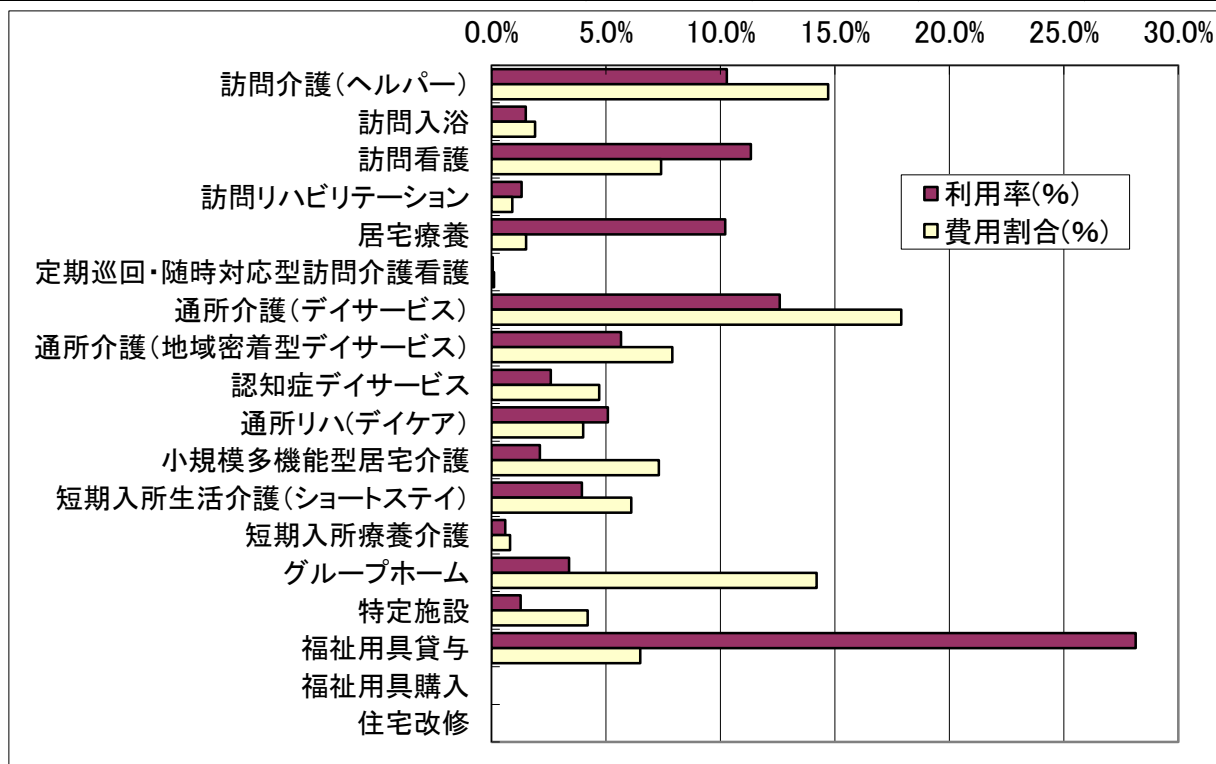
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
施設	0	0	9,455	12,841	29,297	59,172	33,782	144,547	31.3%
居宅	2,685	4,339	38,420	46,725	44,239	40,713	28,987	206,108	44.7%
地域密着型	114	622	22,318	27,846	28,138	20,285	11,593	110,916	24.0%
合計	2,799	4,961	70,193	87,412	101,674	120,170	74,362	461,571	



⑥ 居宅サービス・地域密着型サービスの利用状況（※）

- ◇ 居宅サービス・地域密着型サービスの利用構成比を見ると、上位は福祉用具貸与、通所介護（デイサービス）、訪問看護となっています。
- ◇ 費用額全体に占める割合は、上位は通所介護（デイサービス）、グループホーム、訪問介護（ヘルパー）となっています。

←地域密着型サービス		(令和5年3月分)			
		利用者数(延べ)	利用率(%)	費用額(千円)	費用割合(%)
訪問系	訪問介護(ヘルパー)	462	10.3%	40,429	14.7%
	訪問入浴	67	1.5%	5,131	1.9%
	訪問看護	509	11.3%	20,480	7.4%
	訪問リハビリテーション	59	1.3%	2,583	0.9%
	居宅療養	459	10.2%	4,211	1.5%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	0.0%	286	0.1%
通所系	通所介護(デイサービス)	566	12.6%	49,221	17.9%
	通所介護(地域密着型デイサービス)	254	5.7%	21,790	7.9%
	認知症デイサービス	116	2.6%	13,030	4.7%
	通所リハ(デイケア)	228	5.1%	11,043	4.0%
	小規模多機能型居宅介護	95	2.1%	20,059	7.3%
入所系	短期入所生活介護(ショートステイ)	177	3.9%	16,780	6.1%
	短期入所療養介護	27	0.6%	2,197	0.8%
入居系	グループホーム	152	3.4%	39,030	14.2%
	特定施設	57	1.3%	11,467	4.2%
他	福祉用具貸与	1,265	28.1%	17,796	6.5%
	福祉用具購入	0	0.0%	0	0.0%
	住宅改修	0	0.0%	0	0.0%
合計		4,495		275,533	



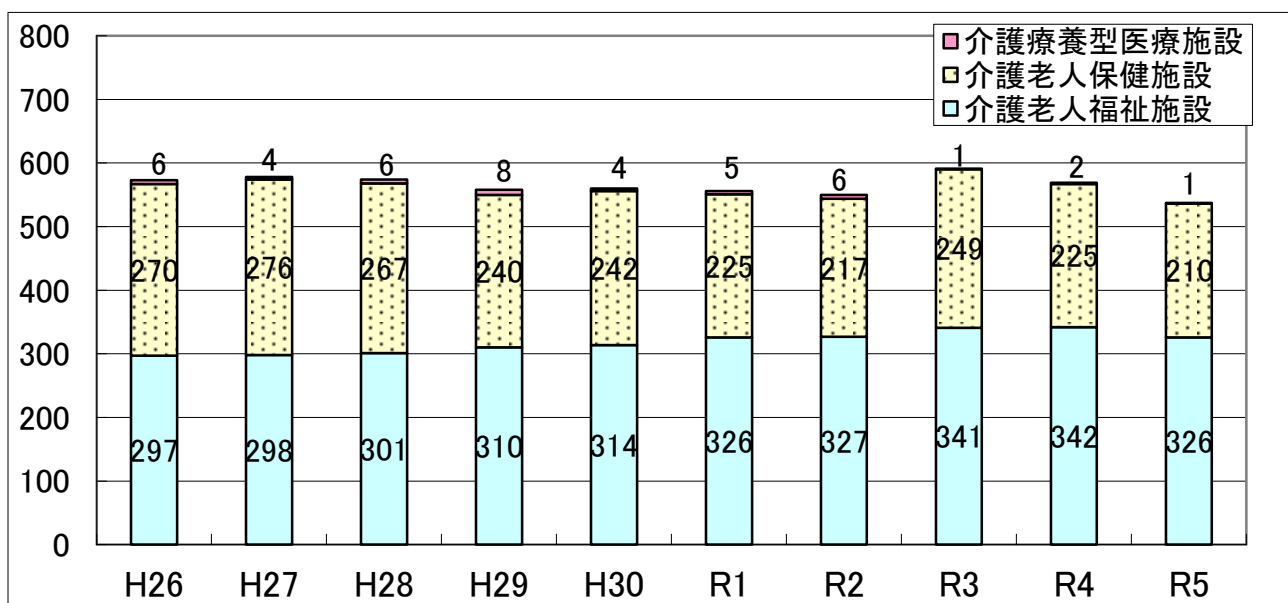
⑦ 施設サービスの利用状況（※）

- ◇ 施設サービス利用者全体の推移を見ると、平成 27 年度以降は 500 人代後半となっていました。令和 4 年度以降減少傾向にあります。介護老人保健施設が微減傾向にあります。
- ◇ 令和 4 年 4 月サービス利用（提供）分施設利用者を見ると、介護老人福祉施設が 326 人となり、全体の約 6 割を占めています。

施設利用者数

（各年度4月サービス利用（提供）分 単位：人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
介護老人福祉施設	297	298	301	310	314	326	327	341	342	326
介護老人保健施設	270	276	267	240	242	225	217	249	225	210
介護療養型医療施設	6	4	6	8	4	5	6	1	2	1
合計	535	578	574	558	560	560	556	591	569	537

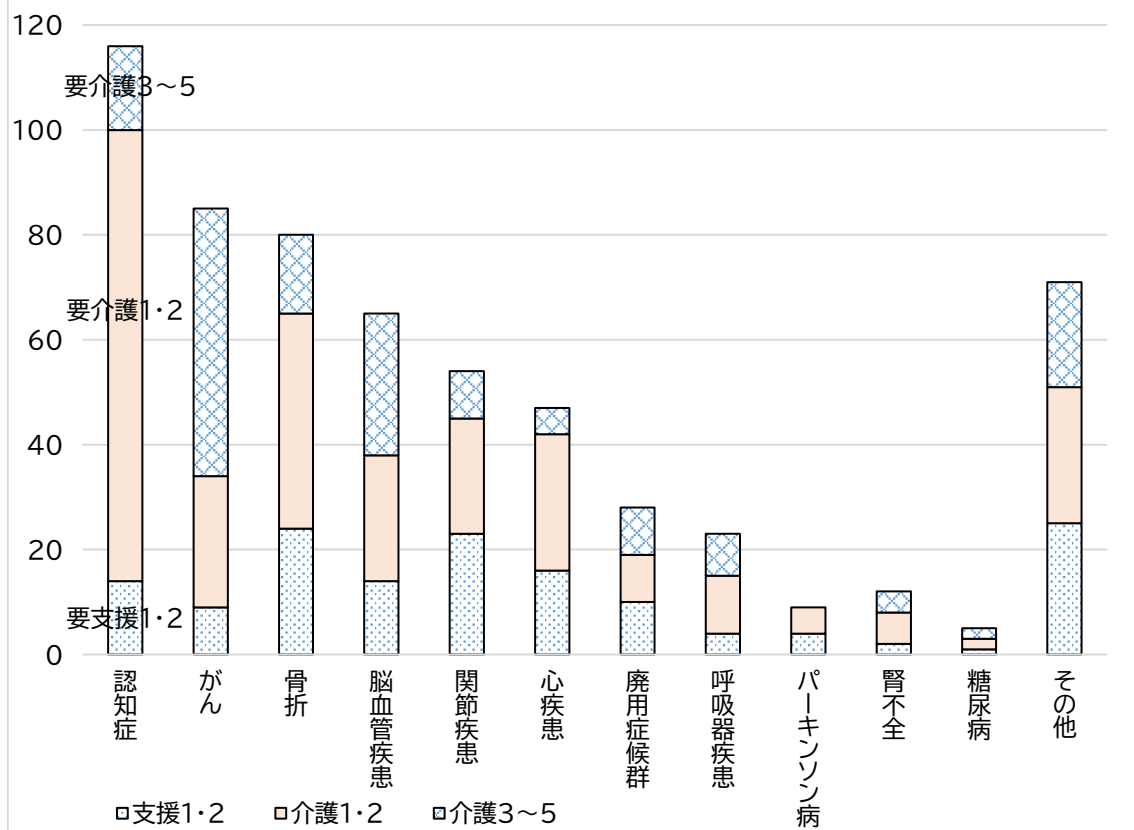


（※）各介護サービス等の利用状況について

「⑤介護サービスの利用状況」「⑥居宅サービス・地域密着型サービスの利用状況」「⑦施設サービスの利用状況」の利用人数・費用額等は、『恵那市の介護保険』の利用実績であり、施設等所在地の市内外問わず恵那市の被保険者が利用したサービスとなります。

また、他自治体の被保険者が恵那市内の施設を利用することもあるため、『⑤～⑦の各利用実績＝市内の介護施設の受け入れ実績』とはなりませんのでご注意ください。

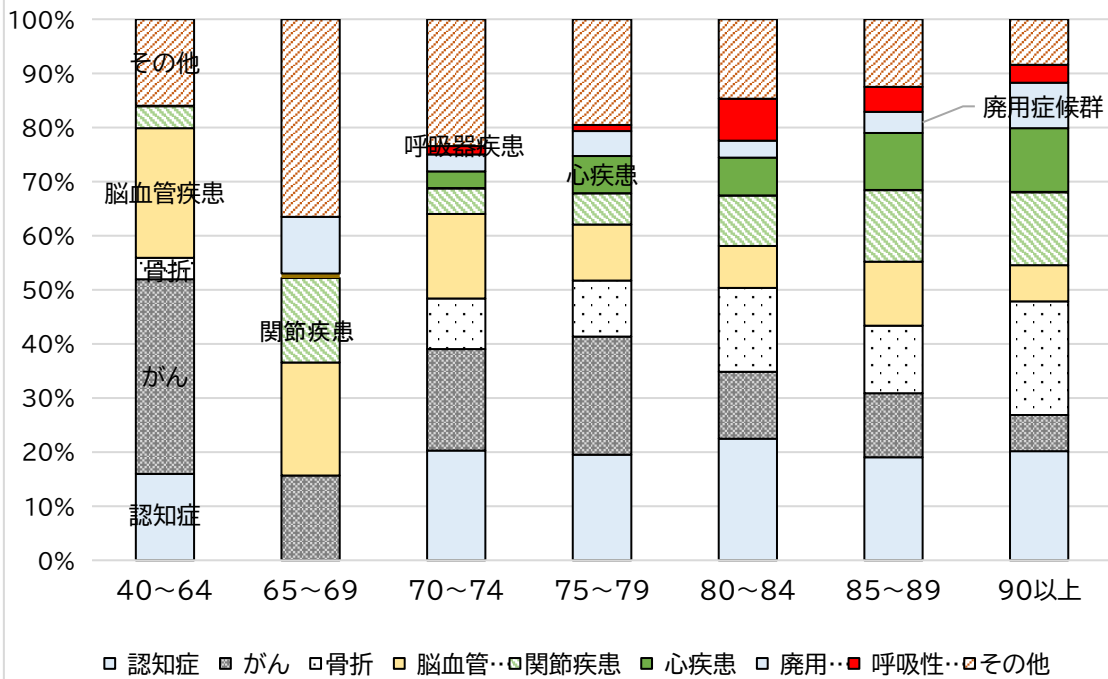
介護新規申請理由内訳(令和4年度 介護度別)



介護度	認知症		がん		骨折		脳血管疾患		関節疾患		心疾患		
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	
支援1・2	14	9.6%	9	6.2%	24	16.4%	14	9.6%	23	15.8%	16	11.0%	
介護1・2	86	30.4%	25	8.8%	41	14.5%	24	8.5%	22	7.8%	26	9.2%	
介護3~5	16	9.6%	51	30.7%	15	9.0%	27	16.3%	9	5.4%	5	3.0%	
合計	116	19.5%	85	14.3%	80	13.4%	65	10.9%	54	9.1%	47	7.9%	
介護度	廃用症候群		呼吸器疾患		パーキンソン病		腎不全		糖尿病		その他		人数計
	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	人	割合	
支援1・2	10	6.8%	4	2.7%	4	2.7%	2	1.4%	1	0.7%	25	17.1%	146
介護1・2	9	3.2%	11	3.9%	5	1.8%	6	2.1%	2	0.7%	26	9.2%	283
介護3~5	9	5.4%	8	4.8%		0.0%	4	2.4%	2	1.2%	20	12.0%	166
合計	28	4.7%	23	3.9%	9	1.5%	12	2.0%	5	0.8%	71	11.9%	595

要支援1・2では骨折、関節疾患、要介護1・2では認知症、要介護3~5ではがんの割合が高い。

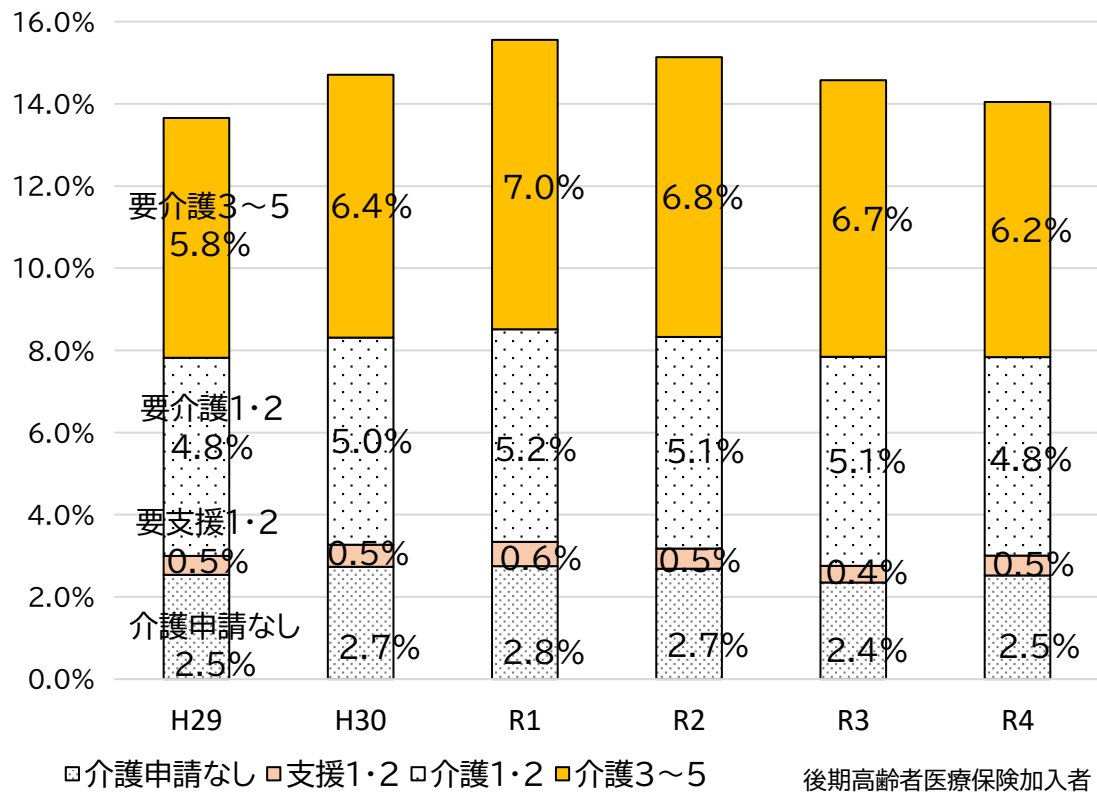
介護保険新規申請者 申請理由 (令和4年度 年齢構成別)



	認知症		がん		骨折		脳血管疾患		関節疾患	
年齢構成	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
40~64	4	16.0%	9	36.0%	1	4.0%	6	24.0%	1	4.0%
65~69	0	0.0%	3	15.8%	0	0.0%	4	21.1%	3	15.8%
70~74	13	20.3%	12	18.8%	6	9.4%	10	15.6%	3	4.7%
75~79	17	19.5%	19	21.8%	9	10.3%	9	10.3%	5	5.7%
80~84	29	22.5%	16	12.4%	20	15.5%	10	7.8%	12	9.3%
85~89	29	19.1%	18	11.8%	19	12.5%	18	11.8%	20	13.2%
90以上	24	20.2%	8	6.7%	25	21.0%	8	6.7%	16	13.4%
総計	116	19.5%	85	14.3%	80	13.4%	65	10.9%	60	10.1%
	心疾患		廃用		呼吸性		その他		年齢別計	
年齢構成	人	%	人	%	人	%	人	%	人	
40~64	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	16.0%	25	
65~69	0	0.0%	2	10.5%	0	0.0%	7	36.8%	19	
70~74	2	3.1%	2	3.1%	1	1.6%	15	23.4%	64	
75~79	6	6.9%	4	4.6%	1	1.1%	17	19.5%	87	
80~84	9	7.0%	4	3.1%	10	7.8%	19	14.7%	129	
85~89	16	10.5%	6	3.9%	7	4.6%	19	12.5%	152	
90以上	14	11.8%	10	8.4%	4	3.4%	10	8.4%	119	
総計	47	7.9%	28	4.7%	23	3.9%	91	15.3%	595	

40~79 歳ではがん、脳血管疾患、70 歳以上は認知症、80 歳以上は骨折の割合が高い

認知症治療中者の介護度別内訳



認知症治療中内訳	H29		H30		R1		R2		R3		R4	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
介護申請なし	250	2.5%	271	2.7%	274	2.8%	262	2.7%	229	2.4%	259	2.5%
支援1・2	45	0.5%	53	0.5%	59	0.6%	48	0.5%	40	0.4%	49	0.5%
介護1・2	474	4.8%	499	5.0%	515	5.2%	502	5.1%	495	5.1%	496	4.8%
介護3～5	574	5.8%	633	6.4%	701	7.0%	664	6.8%	656	6.7%	636	6.2%
認知症治療中計	1343	13.7%	1456	14.7%	1549	15.6%	1476	15.1%	1420	14.6%	1440	14.0%
後期高齢者医療加入者計	9833		9901		9956		9749		9744		10255	

令和元年度と比較すると、認知症治療中人数、割合共に減少しているものの、今後後期高齢者数の増加に伴い、人数の増加が見込まれる。

(2) 令和4年度活動実績報告

1. 地域支援事業

〔1〕 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより地域の支え合い体制づくりを推進してきました。また、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援に努めました。

（1）介護予防・生活支援サービス事業

要支援者又は基本チェックリスト該当者に対し多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・通所介護のサービスに加え、住民主体のサービス等も含め、多様なサービスを提供しました。

（単位：人）

事業名			R 4	R 3	R 2	R 1	H30
①	訪問型 サービス	訪問介護相当	1,046	1,161	1,129	1,194	1,049
		サービス A	2,151	2,537	2,819	2,898	2,973
		サービス C	7	0	2	3	0
		合計	3,204	3,698	3,948	4,092	4,022
②	通所型 サービス	通所介護相当	2,374	2,278	2,178	2,386	2,153
		サービス A	2,375	2,277	2,188	2,232	2,279
		サービス B	2,777	2,613	2,598	3,088	3,270
		合計	7,526	7,168	6,964	7,706	7,702
③	その他の 支援サービス	お元気 見守り食事	1,572	2,018	2,159	2,208	2,702
④	介護予防ケアマネジメント		5,417	5,121	5,142	5,388	5,235

（2）一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の集いの場を充実させ人と人とのつながりを通じて、参加者や集いの場が継続的に拡大していくような地域作りを目指しました。要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目的とし実施しました。

1) 介護予防事業対象者把握事業

基本チェックリストや軽度認知障害のスクリーニングテストを実施し、閉じこもり傾向等何らかの支援を要する方を把握し、介護予防事業等につなげました。

(単位：人)

事業名		R 4		R 3	R 2	R 1	H30
		目標	実績				
①	チェックリスト把握事業	随時	142	143	143	108	107
②	MC I 対象者把握事業	50	9	23	29	18	47
		該当者	2	12	14	10	14
		該当率	22%	52%	52%	56%	35%

2) 介護予防普及啓発事業

(単位：人)

事業名			R 4		R 3	R 2	R 1	H30
			目標	実績				
①	健康教室 健康教育 講師派遣	延べ参加人数	4,650	1,906	893	680	3,476	3,724
		派遣団体数	—	155	68	53	249	247
②	回想法事業	基礎研修	隔年	43	—	36	—	14
		回想法普及 活用事業	300	201	123	181	477	430
③	脳の健康教室		10	6	7	7	12	8
④	高齢者運転応援事業 「返納すると言う勿れ」		100	88	—	—	—	—
⑤	健康シニア 応援塾	恵那（1）	30	19	32	19	28	13
		岩村	30	17	17	16	26	24
		明智	30	23	—	—	—	—
		恵那（2）	30	25	—	—	—	—
⑥	プールウォーキング（山岡）		160	82	91	42	86	142
⑦	ココトレチャレンジ		144	97	96	70	—	—
⑧	男前！運動教室		15	6	6	—	—	—

3) 地域介護予防活動支援事業

住民主体による介護予防活動の担い手の育成と、活動の支援を行いました。

(単位：人)

事業名			R 4		R 3	R 2	R 1	H30
			目標	実績				
①	はつらつサポーター 養成講座	受講者数	20	7	10	6	26	32
②	はつらつ サポーター 活動支援	実践発表会	開催回数	5	5	5	3	5
		連絡会	参加者数	105	42	38	49	67
		集いの場	開催回数	—	—	63	64	352
			サポーター	—	—	141	180	1,097
			参加者数	—	—	851	1,059	7,924
③	高齢者ふれあい温泉施設 利用助成	利用者数	—	3,015	2,511	1,847	3,513	3,988
④	健幸ポイント事業	参加延数	200	149	191	—	273	169

※集いの場は令和4年度より社協のサロン活動へ移行しました。

参考

令和4年度ふれあいいきいきサロン

・登録サロン数…88 団体 ・登録者数…1,511 人 ・参加者数…10,108 人

4) 地域リハビリテーション活動支援事業

岐阜県理学療法士協会に委託し、10回の講習で理学療法の知識と技術を習得しはつらつサポーター活動支援を行うはつらつリーダーを養成しました。

(単位：人)

事業名	R 4		R 3	R 2	R 1	H30
	目標	実績				
はつらつリーダー養成講座	10	4	中止	4	6	11

5) 一般介護予防事業評価事業（介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を把握）

4 年度介護予防事業評価表（アウトプット評価）

	計画		実績		
	回数・人数	目標数値	実績	延人数	実施率
○介護予防対象者把握事業					
MCI 対象者把握事業	—	50 人	9 回	9 人	22%
○介護予防普及啓発事業					
健康体操、転倒予防教室	7 回×30 人×4G	840 人	28 回	465 人	55%
プールウォーキング	8 回×10 日 ×20 人	1,600 人	80 回	624 人	39%
ココトレチャレンジ	24 回×6 人	144 人	24 回	80 人	56%
男前！運動教室	7 回×15 人	105 人	7 回	25 人	24%
脳の健康教室	20 回×10 人	200 人	20 回	71 人	35%
高齢者運転応援事業	4 回×25 人	100 人	4 回	88 人	88%
○地域介護予防活動支援事業					
介護予防サポーター 養成講座	2 回（6 日間） ×20 人	実 40 名	1 回	実 7 名	18%
介護予防サポーター 活動支援	4 回×20 人 1 回×25 人	連絡会 4 回 実践発表会	42 人	連絡会 4 回	40%
○地域リハビリテーション活動支援事業					
理学療法士派遣事業	10 回	10 名	10 回	実 4 人	40%

※一般介護予防事業のうち介護保険事業計画、または包括支援センター事業計画にて数値を示している事業の評価

第 7、8 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より

（単位：人）

介護予防教室参加者	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
目標	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
実績	6,745	4,944	4,729	17,520	19,274

※一般介護予防事業のうち数値目標のない事業実績も含む

〔２〕 地域包括支援センター事業

地域住民の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援するために事業を推進します。

(単位：件)

業務名			R 4	R 3	R 2	R 1	H30
①	総合相談支援	恵那	2,387	2,343	1,814	2,939	2,803
		恵南	1,363	986	1,243	—	—
		笠周	3	6	13	—	—
		合計	3,753	3,335	3,070	2,939	2,803
②	権利擁護（虐待通報）		13	10	7	28	22
②	包括的・継続的 マネジメント支援 (ケアマネ連絡会)	開催回数	11	10	10	11	9
		参加者数	424	353	405	577	532

※R3は恵南の職員が1名欠員となり、相談支援数が減少しました。

○相談内容

	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
総合事業	297	233	244	148	204
介護保険	673	635	495	546	449
生活支援サービス	114	84	161	123	124
実態把握	545	698	665	480	631
認知症	317	308	465	373	452
障がい	67	67	87	66	36
虐待	279	164	74	347	175
成年後見	115	77	61	100	28
消費者被害	2	7	9	2	3
生活困難	140	127	131	124	77
介護困難	77	112	81	60	63
医療・健康	496	359	254	232	185
苦情	29	27	29	27	32
孤独死（孤立死）	5	4	2	13	3
住宅問題	47	87	58	66	91
その他	550	346	254	232	250
合計	3,753	3,335	3,070	2,939	2,803

虐待通報内容別件数

(単位:人)

内容	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
身体的	7	7	6	13	8
心理的	3	1	1	10	3
経済的	3	1	0	3	4
介護放棄	0	1	0	1	6
性的	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	1
合計	13	10	7	28	22

※13 件の通報のうち、3 件が虐待認定されました。

※13 件の通報者内訳は、ケアマネジャーが 7 件、本人が 2 件、警察が 2 件、家族が 1 件
サービス事業所が 1 件でした。

〔 3 〕 包括的支援事業

(1) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を目的とし、下記の項目について取り組みました。

取組み項目	取組み内容
①地域の医療・介護の資源の把握	医療機関、歯科診療所、薬局の一覧表を作成し市のホームページへ掲載。また市介護サービス事業所等の情報について把握するため調査を実施。(R5 ホームページ掲載予定)
②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議を 2 回開催。 課題に対する取組み内容について検討するため、様々な職種で構成された委員で構成されたワーキンググループ会議を 3 回開催。
③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	訪問介護の時間帯別のサービス意向調査内容についてワーキンググループ会議にて検討し、在宅介護認定者を対象に第 9 期介護保険計画調査を実施。

取組み項目	取組み内容
④医療・介護関係者の情報共有の支援	ケアマネ連絡会にて ACP 研修を開催し 88 人が参加。 総合事業対象者の介護保険証発行時に「つながるカード」を配布。
⑤医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携相談窓口を地域包括支援センターと恵那市歯科医師会に設置し、在宅医療・介護連携推進コーディネーターを地域包括支援センターに配置し相談支援実施。 (相談件数 497 件)
⑥医療・介護関係者の研修	医療・介護関係者の連携を深めるための多職種連携研修会「介護現場での口腔ケアについて」をリモートで開催した。歯科医師・ケアマネ・介護職員等 58 名が参加。
⑦地域住民への普及啓発	つながるカードの周知を目的に出前講座として「自分らしく生きる準備できていますか」を開催し 43 名が参加。

(2) 認知症施策の推進

できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人の視点に立って、本人やその家族の意見を踏まえて事業を推進します。

事業名			R 4		R 3	R 2	R 1	H30
			目標	実績				
①	若年性認知症の人と家族支援	支援者数	5	3	3	4	3	3
②	認知症サポーター活動支援 (認知症ケア人材の育成： あんしん声掛け訓練)	開催回数	1	1	0	1	1	1
		参加者数	—	18	中止	17	29	18
		勉強会		27	24	35	67	11
③	チームオレンジ	チーム数	1	1	1	0	—	—
④	認知症高齢者 あんしん見守り登録事業	登録者数	40	9	10	12	—	—
		シール保有者数		6	8	9	—	—

事業名			R 4		R 3	R 2	R 1	H30
			目標	実績				
⑤	ささゆりカフェ（認知症）	開催回数	8	8	4	4	7	8
		参加者	160	205	79	51	158	206
⑥	認知症の人の家族のつどい	開催回数	2	2	2	4	4	4
		参加者	26	26	14	33	48	30
⑦	認知症多職種連携事業（研修）	開催回数	1	1	1	1	中止	1
		参加者数	20	16	31	82	中止	36
⑧	認知症ケアパスの活用	配布部数	5	—	—	—	—	—
⑨	認知症 初期集中支援チーム	新規相談	—	11	6	4	6	3
		継続相談	—	2	7	6	17	4
		チーム員会議	12	12	12	9	10	4
		啓発講演会	50	27	20	40	中止	31

（３）生活支援体制整備事業

生活コーディネーターの配置や協議体の設置等により、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を目的に事業を推進します。

（単位：回）

種類		R 4		R 3	R 2	R 1	H30
		目標	実績				
①	第１層（市１ヶ所）	2	3	2	3	2	2
②	第２層（地域１３カ所）	26	28	26	27	26	30

（４）地域ケア会議の推進

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向け、個別、地域、市それぞれに行っています。

（単位：回）

事業名		R 4		R 3	R 2	R 1	H30
		目標	実績				
①	地域ケア個別会議	随時	138	146	98	40	45
②	地域自治区ケア推進会議 （地域１３カ所）	26	28	26	27	26	30
③	市地域ケア推進会議	1	1	1	1	1	1

〔４〕 任意事業

事業名			R 4	R 3	R 2	R 1	H30
①	成年後見制度 利用促進	市長申立件数	4	3	2	1	2
		利用支援事業 件数	11	2	3	2	1
②	介護サービス相談員 派遣事業	話し相手 延べ人数	67	214	417	3,622	3,525
		派遣者数	2	4	18	18	22
③	おしゃべりパートナ ー派遣事業	派遣回数	16	67	142	203	283
		派遣者数	9	7	8	11	13
		被派遣者数	16	67	87	110	132
④	家族介護者支援事業	開催回数	2	2	1	1	1
		参加人数	13	16	9	8	18
⑤	介護者教室	開催回数	—	—	2	11	13
		参加者数	—	—	32	252	252
⑥	介護用品の購入助成 事業	助成人数	187	217	207	203	242
⑦	高齢者家族支援サー ビス（GPS 貸与）	貸与延月数	24	24	58	78	43
⑧	高齢者見守り活動 支援事業（協定）	事業所数	36	34	34	26	25
⑨	緊急通報システム	設置件数	162	199	207	204	188
⑩	認知症サポーター 養成講座	開催回数	14	7	11	24	12
		参加人数	177	81	151	294	222

※⑤の介護者教室は社協に委託し、家族介護者支援事業と合わせて開催。

第7・8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画より

（単位：人）

認知症サポーター数	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
目標	300	300	7,200	6,700	6,200
実績	177	81	6,267	6,116	5,822

※目標値について、R2 まではサポーターの累計数、R3 からは新規養成者で表示。

2. 指定介護予防支援事業

要介護認定において、要支援 1・要支援 2 と認定された方について介護予防マネジメントを行い、介護予防サービス計画書（ケアプラン）の作成を行いました。介護予防サービス計画の作成は、地域包括支援センターの職員および指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）への委託により実施しました。介護予防ケアマネジメントについては、高齢者が心身機能の改善や環境調整などを通じ生活の質（QOL）が向上し、それにより一人ひとりの生きがいや自己実現ができる様、支援をすることを目標としています。

予防給付のケアプラン作成数

（単位：件）

	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
恵那市地域包括支援センター	281	337	279	273	210
居宅介護支援事業所（委託）	3,078	3,267	3,240	3,262	3,388
合計	3,359	3,604	3,519	3,535	3,598

介護予防ケアマネジメントのケアプラン作成数

（単位：件）

	R 4	R 3	R 2	R 1	H30
恵那市地域包括支援センター	4,101	3,965	3,925	3,967	3,842
居宅介護支援事業所（委託）	1,316	1,188	1,217	1,421	1,393
合計	5,417	5,153	5,142	5,388	5,235

3. 新型コロナウイルス感染症の対応

事業名等		実施内容
①	恵那市高齢者公共交通利用支援事業	内 容：市内公共交通機関で利用できる 10,000 円分の利用券の配布。 対 象 者：市内に住民票を有する 75 歳以上 （年齢基準令和 4 年 4 月 1 日） 利用期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで 配布方法：対象者に案内を送付し、配布申請のあった方に対して 利用券を送付。 対象者数：9,053 人 交付者数：4,979 人（54.9%） 利用枚数：276,582 枚（55.5%）

事業名等		実施内容
②	市内サービス事業所等に対する各種衛生用品等の配布	○市内介護保険サービス事業所、総合事業サービス事業所等に対し、マスク、消毒用アルコールを配布。 ○介護予防サポーターの開催するサロン活動等に対しマスク、消毒用アルコールを配布。

4. 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体化

令和7年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えます。

こうした中で、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような環境整備が課題であり、医療と介護の一体的な改革が行われることになりました。

国の施策として、市町村が高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施するための体制整備が進められています。

事業名等		実施回数	実施内容
①	通いの場等への保健指導等積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）	37回	フレイル予防や恵那市の介護保険新規申請理由の1位を占める認知症とその予防のための生活習慣等について高齢者のサロン、一般介護予防事業（運動教室）、民生委員高齢福祉部会等にて、市出前講座健康教育を実施しました。

5. 令和4年度 歳出決算報告

介護保険事業特別会計 地域支援事業

(単位：円)

区 分		R4 決算額	備 考
1	介護予防・日常生活支援総合事業	143,235,926	
	介護予防・生活支援サービス事業	123,212,421	
	訪問型サービス	22,564,522	ヘルパー、訪問型サービスA・C
	通所型サービス	93,263,701	デイサービス、通所型サービスA・B
	その他生活支援サービス	486,374	配食サービス、高額介護予防サービス費相当
	介護予防ケアマネジメント	6,460,373	職員給与、ケアプラン作成委託料 等
	審査支払手数料	437,451	審査支払手数料、共同電算処理手数料 等
	一般介護予防事業	20,023,505	
	介護予防把握事業	283,354	MC I 検査
	介護予防普及啓発事業	18,905,027	任用職員給与、介護予防教室、講師派遣
	地域介護予防活動支援事業	308,164	介護予防サポーター養成、支援
	地域リハビリテーション活動支援	526,960	はつらつリーダー養成 (理学療法士会委託料)
2	指定介護予防支援事業	24,435,942	職員・任用職員給与、介護予防支援計画作成委託料 等
3	包括的支援事業及び任意事業	70,149,665	
	地域包括支援センター運営事業	58,887,520	職員人件費・ケアマネ研修 等
	包括的支援事業（社会保障充実分）	1,435,516	
	在宅医療・介護連携推進事業	622,337	在宅医療・介護専門職研修負担金 等
	生活支援体制整備事業	265,351	生活支援コーディネーター報酬 等
	認知症初期集中支援推進事業	205,000	支援チーム委託料 等
	認知症地域支援・ケア向上事業	206,681	地域支援推進員賃金、家族のつどい、ささゆりカフェ等
	地域ケア会議推進事業	136,147	会議事務用品
	任意事業	9,826,629	
	介護給付費等適正化事業	853,000	システム保守委託
	家族介護者支援事業	1,148,446	家族介護者教室、介護用品支給事業 等
	成年後見制度利用支援事業	2,201,000	申立費用助成
	福祉用具・住宅改修支援事業	0	住宅改修理由書作成手数料
	認知症サポーター等養成講座	34,834	
	地域自立生活支援事業	5,589,349	介護相談員派遣、おしゃべりパートナー派遣 緊急通報装置
合 計		237,821,533	

(3) 介護予防サービスプラン作成業務委託先一覧表（令和5年9月～）

	事業所名	所在地	委託件数(7月)	
			予防給付	総合事業
1	居宅介護支援事業所シクラメン	中津川市阿木2811番地1	1	3
2	恵那市社協ケアプランセンター	恵那市大井町727番地11	15	7
3	恵那市社協ケアプラン岩村・上矢作	恵那市岩村町1605番地11	33	9
4	恵那市社協ケアプラン明智・山岡	恵那市山岡町1207番地1	23	10
5	ケアプランセンター明日香苑	恵那市三郷町佐々良木1470番地1	25	8
6	くわのみ福祉よろず相談所	恵那市岩村町飯羽間1616番地	13	1
7	ケアマネあじさい	恵那市明智町1110番地5	21	15
8	まちづくり居宅介護支援事業所	恵那市山岡町上手向599番地1	14	2
9	kanekuケアプランセンター恵那	恵那市大井町1202番地4	10	3
10	未来設計おひさま	恵那市大井町2695番地511	22	13
11	3rd life	恵那市長島町正家3丁目8-64-3	25	12
12	中部ケアプランセンター	恵那市長島町中野1216番地8	0	0
13	介護まちなか相談所	恵那市岩村町262番地1	14	10
14	「結い」介護相談室	恵那市武並町藤1929番地1	18	16
15	居宅介護支援事業所ほっと	中津川市蛭川5735番地227	4	0
16	ケアプランセンターもみじ	恵那市武並町竹折625番地1	1	0
17	えなぼん社会福祉士事務所	恵那市長島町中野1205番地327	0	0
18	ケアプランSORA	恵那市長島町正家437番地	7	5
19	居宅介護支援事業所 福寿苑	恵那市上矢作町下723番地1	4	2
20	こころケアプランセンター大井	恵那市大井町667番地27	15	0
21	恵那ケアプランセンターめぐみ	恵那市長島町中野1205番地72	9	4
22	中野方めぐみケアプランセンター	恵那市中野方町川向1768番地1	0	1
23	myケアマネおひさま	恵那市大井町2372番地6	3	3
24	ケアプラン福ふく	中津川市千旦林1611	0	1
25	ナガヤケアプランセンター	瑞浪市寺河戸町1184-2	0	0
			277	125

令和5年度 恵那市地域包括支援センター 事業実施方針



恵那市

目次

I 事業実施方針策定の趣旨

II 地域包括支援センター等の意義・目的

III 運営上の基本的な考え方や理念

- 1 公益性
- 2 地域性
- 3 協働性

IV 業務推進の指針

1 共通事項

- (1) 事業計画の策定
- (2) 設置場所等
- (3) 職員の姿勢
- (4) 地域との連携
- (5) 個人情報の保護
- (6) 広報活動
- (7) 感染症対策の強化
- (8) 業務継続に向けた取り組みの強化
- (9) 会議や多職種連携における ICT の活用
- (10) 苦情窓口

2 業務内容

- (1) 総合相談支援業務
- (2) 権利擁護業務 成年後見利用支援事業
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (5) 地域ケア会議
- (6) 在宅医療・介護連携推進事業
- (7) 認知症総合支援事業
- (8) 生活支援体制整備事業
- (9) 指定介護予防支援
- (10) 任意事業

I 事業実施方針策定の趣旨

この事業実施方針は、恵那市地域包括支援センター（以下「センター」という）の目的、運営上の基本的考え方や理念、業務推進の指針等を明確にすると共に、業務の円滑、効果的な実施に資することを目的に策定する。

II 地域包括支援センター等の意義・目的

センターは、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行なうことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置する。（介護保険法第 115 条の 46）

センターの設置主体は恵那市（以下「市」という）であることから、市はセンターの設置目的を達成するための体制整備に努め、その運営について適切に関与する。

具体的には、地域の関係機関の連携体制の構築など重点的な取り組み方針について市とセンターが共通認識のもと、協働して適切な運営に努める。

市が設置する地域包括支援センター運営協議会は、センターの運営に関する事項について、承認や協議、評価する機関として役割を発揮することにより、市の適切な意思決定に関与し、もって、適切、公正かつ中立な地域包括支援センターの運営を確保するものとする。

III 運営上の基本的な考え方や理念

1 公益性

- (1) センターは、市の介護・福祉行政を担う「公益的な機関」として、公正で中立的の高い事業運営を行なう。
- (2) センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われることを十分理解し、適切な事業運営を行なう。（不当に特定の事業所に偏らない事業運営を行なうよう努める）

2 地域性

- (1) センターは地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であり、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行なう。
- (2) 地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。

3 協働性

- (1) センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職種が「縦割り」に業務を行なうのではなく、職員相互が情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体を「チーム」として支える。
- (2) 地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動する。

IV業務推進の指針

1 共通事項

(1) 事業計画の策定と評価・改善

センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、各地域での特色ある相違工夫した事業運営に努める。

また、LIFE 等を活用した計画の作成や PDCA サイクルの推進に努める。

(2) 設置場所等

地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい場所にセンターを設置する。

(3) 職員の姿勢

センターの業務は、地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者に最善の利益を与えるために業務を遂行する。また、適切なサービスの提供を確保する観点から、ハラスメント対策に関する方針の明確化等を行う。

(4) 地域との連携

地域包括支援センター運営協議会や地域ケア会議等の場を通じて、地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向け積極的に取り組む。

(5) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、恵那市個人情報保護条例を遵守し、センターが有する高齢者の情報が、業務の関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れることのないように情報管理を徹底する。

(6) 広報活動

センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットや広報誌等を作成し、様々な場所や機関への配布を行なうなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。

(7) 感染症対策の強化

感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、感染症委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）等の実施

(8) 業務継続に向けた取組の強化

感染症や災害が発生した場合であっても、支援が継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施

(9) 会議や多職種連携におけるICTの活用

運営基準において実施が求められる各種会議等について、感染防止を行いつつ多職種連携の促進の観点から、

- ① 利用者等が参加せず、医療・介護の関係者のみで実施するものについて、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考に、テレビ電話等を必要に応じて活用する。
- ② 利用者等が参加して実施するものについて、利用者等の同意を得た上で、テレビ電話等を必要に応じて活用する。

(10) 苦情窓口

センターに対応する苦情について適切に対応する。

2 業務内容

(1) 総合相談支援業務

ア、総合相談業務

地域において安心できる総合相談の拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容について、総合的に相談できる体制をつくる。

イ、実態把握

様々な手段により、地域の高齢者の心身状況や家族環境等について実態把握を行なう事で、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるように取り組む。

ウ、地域のネットワーク構築

支援を要する高齢者の把握及び継続的な支援を行なうために、高齢者に関わる医療、介護、福祉サービス関係者、民生委員、自治会等の地域の方々など、様々な関係者とのネットワークの構築に努める。

(2) 権利擁護業務

ア、基本姿勢

複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権限を理解し、行使できるように、専門性に基づいた支援をする。

イ、成年後見制度の活用促進

認知症などにより、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービスや、金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を図る。

ウ、老人福祉施設等への措置

判断能力が低下した高齢者を、虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、市との連携を図って支援することとする。

エ、高齢者虐待への対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、「恵那市高齢者虐待防止マニュアル」に基づき、市及び関係機関等と連携を図り、適切な対応をすることとする。利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生またはその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修を実施する。

オ、困難事例への対応

困難事例（複合的課題がある、支援拒否等）を把握した場合は、実態把握のうえ、センターの各専門職が連携して対応策を検討するものとする。

カ、消費者被害防止

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行ない、情報伝達と適切な対応により被害の拡大を防ぐよう支援するとともに、被害者に対しては被害の回復のため、消費者問題相談窓口等の関係機関を紹介することとする。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント

ア、包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

包括的・継続的なケアを実践するため、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援することとする。

また、介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるように、地域の連携・協力体制を整備する。

イ、介護支援専門員に対する支援

・日常的個別支援・相談

介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地から個別指導相談の対応を行なうこととする。

・事例検討会・研修会の実施

介護支援専門員の資質向上を図る観点から、関係機関とも連携の上、情報提供や事例検討会、研修会等を実施する。

・支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、地域ケア会議等を活用し具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行なう。

・地域における介護支援専門員のネットワークの構築と活用

地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークの構築やその活用を図る。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア、介護予防ケアマネジメント

センターは、要支援者及び「基本チェックリスト」該当者を対象として、介護予防ケアマネジメントに基づき、多様なニーズに応じた多様なサービスを提供する介護予防ケアマネジメント事業を実施する。

その為、窓口に来た高齢者に対し、センターは、恵那市と一体となって、要介護・要支援認定または「基本チェックリスト」該当性判定の申請及びそれに関する相談を受け付ける事を基本とし、対象者が利用しようとするサービスの種類に応じて、次のタイプのいずれかの介護予防ケアマネジメントを実施する。その際利用者への説明・同意等に関しては利用者の利便性を図る。

介護予防ケアマネジメントの類型一覧

	ケアマネジメント プロセス	対象サービス	利用料金/月	
ケアマネジメント A	原則的なケアマネジメント	従来相当訪問サービス	利用月額	4,380 円
		訪問型サービス C	初回加算	3,000 円
		従来相当通所サービス	委託連携加算	3,000 円
		通所サービス C		
ケアマネジメント B	簡略化したケアマネジメント	訪問型サービス A	利用月額	2,130 円
		通所型サービス A	初回加算	2,210 円
			委託連携加算	2,210 円
ケアマネジメント C	初回のみのケアマネジメント	訪問型サービス B	初回利用月のみ 2,130 円	
		通所型サービス B		
		生活支援サービス		

イ、一般介護予防事業

要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を早期に把握し、要介護状態等となることを予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることが出来るよう支援を実施する。

また、介護予防の意義や知識の普及啓発、地域において介護予防活動が自主的に実施されるよう介護予防に向けた地域づくりを推進する。

(5) 地域ケア会議

地域ケア会議は、センター職員、市職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員、地域代表者等の多職種が参加する会議体であり、多職種が協働して支援困難事例等の個別課題の解決を図る（ネットワーク構築機能）とともに、自立支援に資するケアマネジメントが実践できるよう介護支援専門員の能力を高め（個別課題解決機能）個別機能の課題分析等を積み重ねる事により、地域に共通した地域課題を明確化（地域課題発見機能）し、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり（地域づくり、資源開発機能）、さらには介護保険事業計画への反映など政策形成に繋げる機能（政策形成機能）を有する。

ア、地域ケア個別会議

支援に困難を感じているケース、自立に向けた支援が難しいケース、地域課題と考えられるケース等を担当する介護支援専門員等への支援が必要と判断した場合に随時開催する。なお、抽出した地域課題については、地域自治区ケア推進会議へ提示し課題解決に向けた協議を行う。

イ、地域自治区ケア推進会議

地域課題について、具体的に解決へ向けた検討会議を適宜開催する。この会議は、生活支援体制整備事業の第2層協議体と同一会議体とする。

ウ、市地域ケア推進会議

地域資源だけでは解決困難な地域課題について検討する。この会議は、地域包括支援センター運営協議会の所掌事務のうち「その他の地域包括ケアに関すること」の機能と合致するため、年1回地域包括支援センター運営協議会終了後に開催する。

会議名称	機能	構成員
地域ケア個別会議	個別課題解決機能 地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能など	市職員・センター職員・ケアマネジャー・介護サービス事業所・保健医療関係者・民生委員・住民組織・本人・家族等
地域自治区ケア推進会議	地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能 地域づくり・資源開発機能など	地域自治区・支部社協・民生委員・壮健クラブ・地域の活動団体・医療関係者・ケアマネジャー・振興事務所・その他必要な者

市地域ケア推進 会議	地域包括支援ネットワーク構築機能 地域課題発見機能 地域づくり・資源開発機能 政策形成機能など	地域包括支援センター運営協議会委員が兼ね る
---------------	--	---------------------------

(6) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の一体的な提供と提供体制の構築を推進するために、地域の実情を把握・分析したうえで、住民や地域の医療・介護関係者と地域の目指すべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進していく。

(7) 認知症総合支援事業

ア、認知症初期集中支援推進事業に関する業務

・認知症初期集中支援チームの配置

専門職と認知症サポート医である専門医で構成する認知症初期集中支援チームを配置する。

・認知症初期集中支援チームの業務

認知症初期集中支援チームの専門職は、適切な医療・介護等に結び付いていない認知症、又は認知症と疑われる状態の人とその家族を早期から関与し、適切な医療・介護等を受けるために必要な支援等を行ない、専門医は専門職の活動に必要な助言を行う。

イ、認知症地域支援・ケア向上事業に関する業務

・認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員研修を受講した職員を、認知症地域支援推進員として配置する。

・認知症地域支援推進員の業務

認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族を支える地域の社会資源をコーディネートし、地域の人が地域で暮らし続けられるよう支援するため取り組むこととする。

(8) 生活支援体制整備事業

地域の多様な生活支援等サービスを実施する各種団体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り高齢者がいきいきとした生活を継続できるよう事業を実施する。

ア、生活支援コーディネーターの配置

高齢者がいきいきとした生活を継続することができるように、地域の多様な団体と連携しながら、地域の生活支援等サービスの取組みをコーディネートしサービスの提供体制の整備を行なうものとする。

イ、協議体の設置

協議体は、生活支援体制整備を実施するにあたり、次の役割を担うこととする。

- ・生活支援コーディネーターの組織的な補完
- ・既存の地域資源の把握及び情報の共有
- ・生活支援サービスの体制整備に関する企画、立案、方針策定
- ・地域づくりの意識の統一
- ・情報共有の場と働きかけ

(9) 指定介護予防支援

要支援者が予防給付の対象となる介護予防サービスの利用ができるよう、利用者の自立支援に資するサービス提供を考慮しケアマネジメントを行う。

利用者への説明・同意等に関しては、利用者の利便性を考慮する。また、ケアプラン作成業務を委託する際は、公平性・中立性のうえ事業所を選定する。

(10) 任意事業

地域の実情に応じ、市独自のサービスを実施します。

事業名	事業内容
成年後見制度利用支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方々が成年後見制度の申立てにあたり、経済的な理由で申立てができないことがないよう申立てに要する費用や後見人などへの報酬助成を実施
高齢者位置検索端末機貸与事業	認知症高齢者での見守り体制の1つとして、位置探索端末機の貸し出しを実施。
介護サービス相談員派遣事業	介護相談員を特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、有料老人ホームに派遣し、サービス利用者の日常的な疑問、不安の解消を図るためサービス事業者との橋渡し役を実施。また、新たな派遣事業所の検討を行う。
おしゃべりパートナー派遣事業	独居・日中独居等で地域社会との関わりが少ない高齢者の自宅を訪問し、話し相手として回想法を用いた訪問事業を実施。
家族介護者支援事業	高齢者を介護している介護者が、一時的に介護から解放されて心身のリフレッシュを図り、介護者同士の交流を深める交流会を年2回開催。
介護用品の購入助成事業	在宅で介護を必要とする高齢者の家族に対して、介護用品購入費用の一部を助成。
認知症サポーター養成講座	認知症に対する地域での理解と早期対応の知識普及のために、地域住民、職場、学校、団体などで「認知症サポーター養成講座」を随時開催し、認知症サポーターステップアップ研修を1回開催。

高齢者見守り活動 支援事業	高齢者の見守りに関する協定事業所との連携を図り、通報及び相談時には早期対応を実施。年1回の事業所連絡会を開催
緊急通報システム 整備事業	一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故など救急の際、救急ボタンを押すことにより、消防署に直接通報できる機器を設置（必要に応じ人感センサーをセット）。また、月に1回「お元気見守りコール」で安否確認と機器点検確認を行う

※その他、住宅改修理由書作成手数料・介護給付費適正化事業も任意事業として実施

令和5年度 事業計画

被保険者が要介護状態又は要支援状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とします。

介護予防・日常生活支援総合事業		
介護予防・生活支援サービス事業		
訪問型サービス		
従来相当		1,100人
サービスA	掃除、洗濯等の日常生活上の支援	600人 2,300回
サービスC		30人
通所型サービス		
従来相当		2,400人
サービスA	機能訓練や集いの場など日常生活上の支援	2,400人 11,750回
サービスC		900人 3,000回
その他の生活支援		
お元気見守り食事サービス(配食)	栄養改善や独居高齢者の見守りを目的とした配食	280人 1,900回
介護予防ケアマネジメント		
従来相当		2,063人
サービスA	総合事業の適切なサービス提供のためのマネジメント	2,503人
サービスC		1,900人
一般介護予防事業		
介護予防事業対象者把握事業		
基本チェックリスト把握事業	基本チェックリスト(支援を要する人の把握方法)の実施	150人
MCI対象者把握事業	MCI(軽度認知障害)のスクリーニングテストの実施	50人
介護予防普及啓発事業		
健康教室・健康教育への講師派遣	年3回の講師派遣	4,650人
回想法普及・活用事業	回想法センターでの認知症カフェ、回想法体験	300人
運転応援事業(返納するという勿れ)	恵那警察署のタイアップによるフレイル予防教室	80人
体操教室(健康シニア応援塾)	参加前後の効果測定を実施	60人
体操教室(プールウォーキング)	プールを使用した教室。参加前後の効果測定を実施	100人
体操教室(コトレチャレンジ)	個別メニューの運動・栄養・口腔指導(健康推進課連携事業)	100人
体操教室(男前！運動教室)	男性対象の筋トレ教室。参加前後の効果測定を実施	10人
地域介護予防活動支援事業		
はつらつサポーター養成事業	介護予防サポーターの養成	20人
はつらつサポーター活動支援	はつらつサポーターの連絡会・発表会の実施	105人
高齢者等ふれあい温泉施設利用助成	高齢者の閉じこもり防止を目的に温泉券の発行	—
健幸ポイント事業(エーナ健幸ポイント)	介護予防事業を対象に高齢者の外出と事業参加を啓発	200件
地域リハビリテーション活動支援事業		
はつらつリーダー養成講座	介護予防体操のリーダーを養成	10人
指定介護予防支援事業		
介護予防支援計画作成	要支援1・2者対象のケアマネジメント	3,636件

地域包括支援センター事業		
総合相談支援業務	医療・福祉・介護サービスの利用に繋ぎ継続的な支援を実施	3,300人
包括的・継続的ケアマネジメント	定期的なケアマネ連絡会の開催・個別相談実施	400人
権利擁護業務	虐待対応・予防活動実施	—
包括的支援事業		
在宅医療・介護連携事業	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討会議	2回
在宅医療・介護連携事業	歯科と介護の連携研修会	1回
認知症施策の推進		
若年性認知症の人と家族の支援	認知症地域支援推進員による訪問支援	随時
認知症サポーター養成講座	地域での理解と早期対応の知識普及のための講座	300人
認知症サポーター活動支援	認知症サポーターによるあんしん声掛け訓練の実施	1回
チームオレンジ	地域の認知症サポーターの定期的な活動の場	1か所
認知症高齢者等あんしん見守り登録事業	認知症による行方不明になる恐れのある方の見守り登録、見守りシールの交付、個人賠償責任保険の加入	40名
認知症カフェ(ささゆりカフェ)	認知症地域支援推進員を中心に関係機関と連携して開催	8回
認知症の方の家族のつどい	介護者を支える場として認知症地域支援推進員が中心に実施	4回
認知症多職種研修	医療・福祉関係者・民生委員等対象の研修会	1回
認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チームによる支援	随時
認知症ケアパスの活用	サービスの流れやケア内容を記載した冊子を相談時等に提示	随時
地域ケア会議		
地域ケア個別会議	個別ケースの問題解決と関係間のネットワークの構築	随時
地域自治区ケア推進会議(第2層協議体)	地域課題の整理・解決策の検討会を地域の代表者と実施	各地域2回
市地域ケア推進会議(第1層協議体)	地域ケア推進会議で検討された課題を共有と政策的検討	1回
生活支援体制整備事業		
第1層協議体(市1か所)	第1層協議体会議開催、支え合い活動交流会・意見交換会開催	2回
第2層協議体(地域13か所)	地域課題の整理・解決策の検討会を地域の代表者と実施	各地域2回
任意事業		
成年後見制度の利用支援事業	後見制度の周知を図り、申立費用を助成	申立費用助成5人 報酬助成15人
高齢者位置探索端末貸与事業	位置探索端末機の貸し出し実施	2人
緊急通報システム整備事業	独居高齢者の日常生活の安全確保	170人
介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員施設を訪問し心配事や悩みを傾聴。	624人
おしゃべりパートナー派遣事業	回想法を用いて地域との交流が乏しい高齢者の話し相手。また、フォローアップ研修を実施。	120人
家族介護者支援事業	介護者同士の交流や気分転換の場	2回
介護用品購入助成事業	介護用品購入費用の一部助成	200人
認知症サポーター養成講座(再掲)	地域での理解と早期対応の知識普及のための講座	300人
高齢者見守り活動事業	高齢者の安否確認のため市内事業所と協定締結	38ヶ所
高齢者あんしん見守り登録(再掲)	認知症による行方不明になる恐れのある方の見守り登録、見守りシールの交付、個人賠償責任保険の加入	40人